

温室効果ガス排出量 検証報告書

2024年8月5日

株式会社ローソン 御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 丸尾 智雅



1. 検証の対象及び目的

株式会社ローソン（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{*1}における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2023年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の算定対象期間^{*2}（2023年4月1日から2024年3月31日まで、あるいは、2023年3月1日から2024年2月29日まで）の以下のGHG排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1)スコープ1 GHG 排出量

- ・事業者の車両が使用したガソリン、軽油に伴って直接的に排出されるCO₂排出量
- ・フロン漏洩に伴って排出されるGHG排出量

2)スコープ2 GHG 排出量

算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出されるCO₂排出量

3)スコープ3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12^{*3}において排出されるCO₂排出量

検証の目的は、事業者のGHG排出量情報が算定方法^{*4}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成しGHG排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたGHG排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載のGHG排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された算定対象期間^{※2}のGHG排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)		算定対象 ^{※1}
スコープ 1	50,316	ガソリン、軽油:「ローソン」、「ナチュラルローソン」にて使用する社用車 フロン漏洩:「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、直営店全店
スコープ 2 ^{※5}	988,797	「ローソン」、「ナチュラルローソン」、「ローソンストア 100」の加盟店、直営店全店、及び事務所
スコープ 3 ^{※6}	4,924,989	以下参照
スコープ 3 内訳		
カテゴリ 1	4,405,780	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 2 ^{※2}	123,427	
カテゴリ 3	150,579	スコープ 1、2 と同様
カテゴリ 4	139,654	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店への商品搬入のための配送センター、及び、配送時の車両
カテゴリ 5	23,744	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 6	784	事業者と直接雇用契約のある「ローソン」、「ナチュラルローソン」の直営店全店、及び、本社、事務所
カテゴリ 7	2,033	
カテゴリ 11	39,555	「ローソン」、「ナチュラルローソン」の加盟店、及び直営店全店
カテゴリ 12 ^{※2}	39,432	

NOTE:

※1：算定対象

各スコープ、各カテゴリの算定対象は上記表を参照

(「ローソン」、「ナチュラルローソン」：株式会社ローソンが運営するコンビニエンスストア、
「ローソンストア 100」：株式会社ローソンストア 100 が運営するコンビニエンスストア)

※2：算定対象期間

- 以下のカテゴリの算定対象期間は 2023 年 3 月 1 日～2024 年 2 月 29 日
カテゴリ 2、カテゴリ 12 の一部（容器）
- その他の算定対象期間は 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

※3：スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1（購入した製品・サービス）：算定対象の PB、NB を対象
- カテゴリ 2（資本財）：事業者の設備投資である建物、構築物、工具器具備品等、及び、
情報システムハードウェア、ソフトウェアを対象
- カテゴリ 3（スコープ 1,2 に含まれないエネルギー関連活動）：使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ 4（輸送、配送（上流））：算定対象における燃料・電気の使用、及び、配送時の車両
による燃料の使用を対象
- カテゴリ 5（事業から出る廃棄物）：算定対象の店内廃棄物、及び、改装時の産業廃棄物を対象
- カテゴリ 6（出張）：算定対象の従業員、クルー（店舗、事務所スタッフ）を対象
- カテゴリ 7（雇用者の通勤）：算定対象の従業員、クルー（店舗、事務所スタッフ）を対象
- カテゴリ 11（販売した製品の使用）：算定対象にて販売した電球、蛍光灯、ライター、ガスボンベを対象
- カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）：算定対象にて販売した製品の容器、レジ袋、割り箸、
スプーン、フォーク、ストローの廃棄

※4：スコープ1,2,3の算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.6）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.4（カテゴリ5にはver.2.6を使用））」、及び、事業者が作成した「CO₂排出量算定手順・報告書」

※5：電力の排出係数：電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用

※6：スコープ3の値（t-CO₂e）は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

以上